



■2011年_決算審査特別委員会（第2日目）（2012.10.02）

◎陣内 泰子委員 市民自治の会の陣内です。それでは学童保育事業についてお伺いいたします。

子どもを持ちながらも働き続けるというライフスタイルの広がり、また長引く不況の影響で、保育園への入所希望、またあわせて学童保育所への入所希望が大きな問題となっています。その中で、待機児童が発生している。これは保育園だけではなく、学童保育所においても同様になっているところです。これは本当に全国的な傾向であると同時に、八王子の大きな課題にもなっています。

そこでお尋ねいたしますが、2011年度の学童保育所の待機児童の数はどのようになっているのでしょうか。今、制度としては、第1希望入所で入れない場合には、第2希望に回らざるを得ない。それで第2希望で何とか入れるお子さんもあれば、また、それさえもかなわないという形で待機にならざるを得ないという状況が見られているところです。それとまた、障害のあるお子さんに関しては、今、1学童4人という制限枠があるわけで、そういう中で、申し込み、入所が大変厳しい状況と聞いております。第2希望入所が何名で、そういう中で待機児童がどうなっているのか、また、障害のあるお子さんの状況はどのような状況かも含めて御説明いただきたいと思います。

◎峯尾 こだも家庭部長 待機児童のほうですけれども、23年4月1日現在で申し上げますと、64名の待機児童がおります。そのうち、介助が必要な障害児は2名となっております。また、第2希望で入所した児童は、23年度が117名となっております。

◎陣内 泰子委員 今、御説明があった、第2希望で入られた方は117名、そして待機の方が64名ということなので、そういう意味では、181名の方が、自分の学校ですね、今、八王子は学校に併設するという形で学童保育所を進めてきていますけれども、そこに入れられないという状況が見えました。

そのような中で、今、障害の方は2人という御説明であったと思います。これだけ学童の待機児童がある。これは年々、同じような状況が続いているかと思うんですけれども、それに関して、今、八王子の場合には、障害のあるお子さんの枠の拡大、並びに現在小学校4年生までとなっている障害のあるお子さんの預かりの学年延長について検討が行われている。これは昨年からだだと思いますけれども、検討が進められているわけですが、その議論がどのようになっているのか、また、どのような結論になっているのか、お聞かせください。

◎峯尾 こだも家庭部長 障害児の受け入れ枠の拡大でありますとか、学年の延長につきましては、現在、今お話がありましたように、市内部に設置をしました学童保育所のあり方検討会の場で、身体介助が必要な児童に対する保育のあり方でありまして、安全確保など、保育現場の意見も聞きながら検討を重ねているところでございます。

今、検討中でございますけれども、これらの議論を踏まえまして、障害者施策との連携も視野に入れながら、年度内をめどに一定の方向性というのを出していきたいというふうに考えております。

◎陣内泰子委員 一定の方向ということなんですけれども、もう少し具体的に御説明できますか。

◎峯尾こども家庭部長 そもそも学童保育事業ですけれども、こちらのほうは、いわゆる共働き世帯の放課後の留守家庭児童対策としての切り口が主でございます。そうした中にありまして、市民の要望におこたえする形で、現在は1ヵ所当たり4名の重度の障害者をお受けをするということで行っているわけですけれども、今後につきましては、この重度の障害をお持ちになるお子さんにつきましては、放課後の留守家庭児童対策、見守りという切り口のみではなくて、そのお子さんにとって必要なケアというんでしょうか、療育の観点から、障害施策との連携も視野に入れて検討を進めていきたいと、こんな状況でございます。

◎陣内泰子委員 なかなか具体的ににならないところで、年度内にある程度の方向をというお話ですけれども、その件について、部長は、今、小学校の5年生のお子さんが学童に通えているというケースがあることを御存じですよ。それについてお答えください。

◎峯尾こども家庭部長 学童保育の施策としての枠組みの中での受け入れということではございません。

◎陣内泰子委員 では、どういう枠組みの中で、どういう基準で受け入れて、そのお子さんが通えているのか、御説明いただきたいと思います。

◎峯尾こども家庭部長 実はお一人、今、学童保育所に通われているわけですけれども、これは大変重い障害を持つ児童でありまして、お母さんもひとり親家庭でございます。放課後において、その子をそのまましておきますと、本当に命が危ないというようなSOSが発せられたところでございます。そうした中で、既存の福祉サービスでは対応できないということで、制度のはざまに置かれているような状況でございましたので、通常の学童保育の枠組みとは別に、いわゆる人道的見地から、今まで通われていた学童保育所でお受けをしていると、こういうことでございます。あくまでも特例ということでお受けをしているところでございます。

◎陣内泰子委員 本当にそういう緊急事態に対して対応していただけたということは、本当にありがたいと思いますし、感謝したいと思っています。ただ、問題は、大変特別な例ということになりますけれども、そういう判断が非常にあいまい、グレーになるわけですよ。ということで、今、年度内に障害児の学童保育の受け入れに関して、何らかの一定の方向を示すという答えはありましたけれども、ぜひ利用者の市民の公平性の担保から、同じように苦しんでいる方、泣く泣く何らかの措置をされている、泣く泣くお仕事をやめられるというケースも今まで多々あったかと思いますので、そういうことを考えるならば、何としてでも来年度からの変更、それは予算も含めて実施していただきたいと思います。それについて市長、予算の関係もあります。今、担当部長のほうからそのような御答弁もあったわけで、これについては市長からも、しっかりと来年度以降、この障害の枠組み、それを実施すると明言をいただきたいと思いますので、お答えをお願いいたします。

◎石森市長 障害児の受け入れ枠の拡大や学年延長につきましては、これまでも議会の皆様方から御

要望をいただいている、それは承知をしております。市としても、子育てを支援する立場から、取り組むべき課題であると、そのように思っております。

◎陣内泰子委員 ぜひお願いしたいと思います。こうやって、ある特定の問題が、大変な事態のお子さんが通えているということは、本当にうれしいことで、それをぜひ広く周知しながら、多くの方の問題に対応できるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。